

## 第1条 競技会名

2018 もてぎジムカーナシリーズ

## 第2条 競技種目

ジムカーナ（オートテスト等組込まれる場合有り）

## 第3条 開催日及び開催場所（参加受付期間）

第1戦 3月18日(日)／南コース

(受付期間：2月24日(土)～3月9日(金)※必着)

第2戦 5月20日(日)／南コース

(受付期間：4月27日(金)～5月10日(木)※必着)

第3戦 7月29日(日)／南コース

(受付期間：7月6日(金)～7月19日(木)※必着)

第4戦 10月14日(日)／南コース

(受付期間：9月24日(金)～10月4日(木)※必着)

▶2018年もてぎジムカーナシリーズ表彰式

12月16日(日)※予定

## 第4条 開催場所

ツインリンクもてぎ

栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1

TEL0285-64-0200 / FAX0285-64-0209

## 第5条 お申込み先及びお問合せ先（大会事務局）

(有)又ヴォラーリ内 大会事務局／担当 星 忠

〒324-0502 栃木県那須郡那珂川町三輪 504-1

TEL0287-96-4505/FAX0287-96-4654

緊急連絡先／090-3244-4759（星 忠）

## 第6条 参加申込方法

参加申込書・明細＆車両申告書を記入の上、参加費を下記に振込後、記入済みの書類を上記「大会事務局」まで郵送もしくは下記メールアドレスに送付して下さい。

尚、メールもしくはFAXの場合は、必ず原本を受付前までに提出して下さい。

<振込先>

足利銀行 おもちゃのまち支店

普通口座 2871059

栃木モータースポーツサービス 代表 星 忠

<E-MAIL>t.shakedown@gmail.com

## 第7条 参加費用

参加費 1名 10,000円

(上記参加費は MS 暫定共済会費が含まれる。但し MS 暫定共済会入会済みの方は 500円引き)

\*MS 暫定共済会とは「ツインリンクもてぎ(TRMC-S)」もしくは「鈴鹿サーキット走行会員(SMSC)」であれば入会済みとなる。

## 第8条 参加受理と拒否

- 1) 参加申込者に対して締切り後、大会事務局から参加受理書及び通行証が発送された時点で参加受理とする。
- 2) 理由を示すこと無く主催者側より参加拒否する場合がある。この場合は事務手数料 1,000 円を差し引いて参加費を返金とする。
- 3) 参加締切り前のキャンセルは事務手数料 1,000 円を差し引いて返金、締切り後のキャンセルは返金致しません。

## 第9条 大会役員

大会前に各戦の特別規則書もしくはインフォメーションにて発表する。

## 第10条 タイムスケジュール

詳細は、チームシェイクダウン HP にて競技会数日前までに発表もしくは申込用紙発送時に同封致します。

## 第11条 参加車両

参加が認められる車両は、2018 年国内車両規則及び本特別規則書に合致した車両又はオーガナイザーが特に認めた車両とする。

## 第12条 クラス区分

EX…エキスパートクラス / MS…初心者対象クラス

競技区分	クラス区分	車両区分	車両区分	タイヤ	ライセンス
クローズド	EX-FF	排気量制限無の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	不要
クローズド	EX-FR	排気量制限無の後輪駆動車(FR)	B車両	*1	不要
クローズド	EX-4WD	排気量制限無の4輪駆動車(4WD)	B車両	*1	不要
クローズド	MS-K	黄ナンバーの軽自動車	B車両	*1	不要
クローズド	MS-1	1586cc以下の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	不要
クローズド	MS-2	1587cc以上の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	不要
クローズド	MS-3	排気量無制限の後輪駆動車(FR)	B車両	*1	不要
クローズド	MS-4	排気量無制限の4輪駆動車(4WD)	B車両	*1	不要
クローズド	MS-SC/D	改造車検を有するナンバー付可	SC/D	Sタイヤ	不要
		排気量、駆動方式無制限	車両	使用可×3	
クローズド	N-ONE	N-ONEによるワンメイク	B車両	*2	不要

\*1 : MS-SC/Dクラスを除き、下記Sタイヤの使用は出来ません。

ダンロップ 93J / 98J / 01J / RSV98 / 02G / 03G

ブリヂストン 520S / 540S / 55S / 11S

トーヨータイヤ FM9R / 08R / 881 / 888

ヨコハマ 021 / 032 / 038 / 039 / 048 / 049 / A050

\*2 : N-ONEクラスのタイヤ規定は、N-ONEオーナーズカップの規定に準ずる。HPの「ハーツカタログ」を参照

<http://www.n-one-owners-cup.jp/racingvehicle/index.html>

\*3 : 移動等、Sタイヤでの公道走行は厳禁とする。公道での走行が発覚した場合、競技会への出場は認められない。

▶その他、海外メーカー等不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

## 第13条 参加者・ドライバー

- 1) 当該車両を運転することが出来る運転免許証を所持していること。
- 2) 20 歳未満の競技運転者は、誓約書に親権者の同意署名捺印を必要とする。

## 第14条 複参加

1 台の車両で 3 名までの参加を認める。出走順はオーガナイザーが決定し、走行の際の乗り換え場所は、当日コース図に表記します。

## 第15条 車両検査

- 1) 出走前車両検査は、車検証・車両の安全確認・運転者の装備品の確認を行います。
- ※運転者の装備品とは、ヘルメット（顎ひものあるものでフルヘイス型及びジェット型とします。）グローブ（革製で指先まであるもの）長袖・長ズボン・スニーカー（ハイヒールは NG）等でお願いします。車両検査で不合格の場合は出走出来ません。
- 2) ゼッケンは、当日配布しますので、左右フロントドアに全周テープで貼り付けて下さい。
- 3) オープンカーでの参加車両は 3 点式以上のロールゲージの装着を強く推奨します。ロールゲージが無い車両等は大会事務局に問い合わせ下さい。
- 4) シートベルトは、標準の 3 点式でも可能ですが、標準で装着ある場合でも 4 点式以上のシートベルトの装着を強く推奨します。但し、ロールゲージ装着車両の場合、ドライバーが着座した状態でロールゲージよりヘルメットの位置が上部である場合は出走出来ませんのでご注意下さい。
- 5) 第2ヒート走行後は、入賞車両の再検査を行います。再検査中は、対象クラス全車を車両保管とし一切のメンテナンス作業等も含め車両には触れる事は出来ません。尚、車両保管は、正式結果発表後に解除と致します。
- 6) 再車検においての不合格車両につきましては、失格とし場合によってはシリーズ全ポイント失効となる場合があります。

## 第16条 車両変更

同一クラス内なら可能とします。但し出走前の車両検査までとします。

## 第17条 スタート

日章旗の合図によりスタートしますが、計測は光電管を通過した時点より開始されます。

## 第18条 競技

- 1) 競技前にコース図を基に慣熟歩行又は慣熟走行を行う。
- 2) 原則としてゼッケン順にスタートとする。
- 3) コース上は 2 台以上の車が時差出走する場合がある。
- 4) 競技会のタイム計測は 1 ヒート・2 ヒートの 2 回行ないベストタイムを結果とする。尚、オートテスト等を組み込む場合は、大会前にインフォメーションで案内します。
- 5) 悪天候により 1 回の走行で終了する場合がある。中止の場合は事務手数料 1,000 円を差し引き返金される。順延の場合は返金されない。

## 第19条 タイム計測

光電管にて 1/100 秒まで計測し、その結果を成績とする。同タイムの場合はセカンドタイムを採用する。以降の判断はオーガナイザーが決定する。

## 第20条 信号旗

日章旗／スタートの合図  
黄旗／パイロン移動・転倒  
黒旗／ミスコース  
赤旗／競技停止  
緑旗／コースクリア  
チェック旗／ゴール

## 第21条 罰則規定

- 1) パイロン移動・転倒はペナルティーとなり 1 本につき 当該走行タイムに対して 5 秒プラスされる。
- 2) 4 輪がコースから脱輪した場合、ミスコースとする。
- 3) 当該ヒートの無効
  1. スタート順にスタート位置に付けなかった場合
  2. スタート合図後速やかにスタート出来なかった場合
  3. 光電管に接触した場合
  4. 走行中他の援助を受けた場合

## 第22条 失格規定

- 1) 競技役員の指示に従わなかった場合
- 2) 不正行為・危険行為を行った場合
- 3) コースアウト等で当人以外に損害・被害等を与えた場合など

## 第23条 奢権

ヒート途中で走行を中止する場合は競技役員に合図を明確にすること。

## 第24条 賞典

- 〈競技会での賞典〉
- 1) 各クラスとも、賞典は参加台数の 50% 以内(小数点以下四捨五入)とする。
  - 2) 各クラスとも上記 1. に従い参加台数に応じて上限 6 位までの表彰とする。
  - 3) 賞典等の詳細は、当日公式通知にて発表する。
  - 4) 表彰対象者が表彰式に無断欠席した場合、表彰式を放棄したものとみなしおーガナイザーの用意した賞典は授与されない。
  - 5) 各シリーズ競技会では、入賞以外にも“特別賞”や“飛賞”等を設定する場合がある。
- 〈シリーズポイント〉
- 各競技会において、下記ポイントを与える。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

\*該当クラスの参加台数が 1 台の場合でもクラス成立と

し 10 ポイントを与える。

\*取得したクラスでのシリーズポイントは、シーズン途中のクラス変更時でも取得ポイントを有効とする。但し、シリーズ表彰への反映は最終選での出場クラスとする。

### 1) シリーズ順位の決定

シリーズ全戦を有効ポイントとする。合計ポイントが同点の場合は、下記に従い順位を決定する。

- ① 高得点を得た回数の多い順
- ② 当シリーズ運営委員会の決定

### 2) シリーズ賞典及び対象者

各競技会成立クラスに対し平均参加台数 50% を超えない範囲とする。尚、表彰式に参加しなかった場合は、その権利を放棄したものとする。

### 3) シリーズ表彰式

シリーズ表彰式は「もてぎシーズンエンドパーティー(12月予定)」にて表彰致します。

## 第25条 参加者・ドライバーの遵守事項

- 1) 参加者及びドライバーは、競技会中及び大会期間中に薬物、飲酒等を使用して出場してはならない、又、大会役員・主催者・他の大会参加者等に暴言や言動等の行為をしてはならずスポーツマンシップに則ったマナーを保つこと。
- 2) タイムスケジュールに従って行われるドライバーズブリーフィングには全てのドライバーは必ず出席すること。
- 3) 競技のヒート走行以外は、全て徐行運転を行いスタートテスト及びブレーキテスト等は厳禁とする。
- 4) 競技のヒート走行中は、ヘルメット・シートベルト・装備等を正しく装着し窓(ドライバー側)・サンルーフ等は必ず全閉する。

## 第26条 本規則の施行及び記載されていない事項

- 1) 本規則は、本シリーズ競技会に参加申込と同時に有効とする。
- 2) 本規則発行後、JAF において決定された事項は全て本規則に優先する。
- 3) 本規則に不都合が生じた場合、当シリーズ運営委員会にて追加・変更を行う事が出来る。尚、本件についての公示は改定された直後の競技会にて公示する。
- 4) 本規則及び競技に関する諸規則(公式通知を含む)の解釈に疑義が生じた場合、各競技会において各競技会審査委員会、シリーズにおいては当シリーズ運営委員会の決定を最終とする。
- 5) 当シリーズ運営委員会は、シーズン途中でも必要に応じて本規則書の変更を行えるものとする。
- 6) 個人情報については、当シリーズ運営委員会及び各主催チームにおいて競技会等の案内・連絡についてのみ使用するものとする。

大会事務局発行

# 2018 ツインリンクもてぎ ジムカーナシリーズ

## 【特別規則書】

### 【目的】

もてぎシリーズは、競技会と一緒にライセンス講習会・ドライビングレッスン・体験走行等を組み込み、一般の方々に広くモータースポーツの魅力と楽しさを発見して頂く事を目的としております。

### 【公示】

2018 ツインリンクもてぎジムカーナシリーズは、一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 承認のもとに JAF 国内競技規則とその付則、ならびに本大会特別規則書に従いクローズド競技として開催される。